
令和4年 第1回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和4年3月10日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和4年3月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加1の追加日程第1 発委第1号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加1の追加日程第2 発委第2号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加1の追加日程第3 議案第28号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第8号)について

追加1の追加日程第4 議案第29号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加1の追加日程第5 議案第30号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 決議第1号 ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議

追加決議に対する説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加1の追加日程第1 発委第1号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加1の追加日程第2 発委第2号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加1の追加日程第3 議案第28号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第8号）について

追加1の追加日程第4 議案第29号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加1の追加日程第5 議案第30号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 決議第1号 ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議

追加決議に対する説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番 河野 美華君

2番 豊岡 健太君

3番 安部 徹也君

4番 川辺由美子君

5番 衛藤 清隆君

6番 阿部 真二君

7番 上野 満君

8番 金元 正生君

9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民課長	……………	伊豆田政克君
福祉対策課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
代表監査委員	……………	井上 哲治君	監査事務局長	……………	工藤 明美君
農業委員会事務局長	…	土居 浩二君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、24日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第1、諸般の報告を行います。

はじめに、大分県町村議会議長会役員会について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面協議で行われました。全国町村議会議長会会長表彰及び大分県町村議会議長会会長表彰が行われ、また、職員の派遣について及び令和4年度の事業計画案並びに予算案等についても提案され、全て原案のとおり承認されました。

続きまして、2月14日に開催されました令和4年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

最初に、議第1号令和4年度一般会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに8億9,460万円とするものであります。主な歳入は、構成市町村からの事務費負担金7億6,113万円、財政調整基金繰入金1億3,326万円となっています。主な歳出は、総務費の一般管理費として2億4,225万円、民生費の特別会計繰出金として6億4,588万円となっています。全会一致で可決されました。

次に、議第2号令和4年度特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに2,013億5,300万円とするものであります。

主な歳入は、市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金として328億6,296万円、国庫支出金には、療養給付費負担金及び高額医療費負担金等で489億7,013万円となっています。主な歳出は、保険給付費につきまして、療養給付費及び高額療養費等で1,985億6,441万円となっています。賛成者多数で可決されました。

次に、議第3号大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、令和4年度及び令和5年度の保険料率を定めること及び後期高齢者医療保険料賦課限度額の見直しを定めた政令が改正されたことに伴い、条例を一部改正するものであります。賛成者多数で可決されました。

以上、令和4年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についての報告といたします。

委員長報告

○議長（池田 淳子君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任委員長（豊岡 健太君） 総務産業常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、2月28日に委員会を開催しました。付託された議案10件の審査結果と所管各課の報告事項について御報告を申し上げます。

まず、議案第13号町有財産条例の一部改正についてです。

題名及び用語の整理を行うためや財産の交換、譲渡または貸付けができる相手方を見直すため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてです。

消防団員に支給する報酬及び費用弁償の区分、支給方法について改正するに当たり、消防組織法に基づき、条例の改正を行うものです。

次に、議案第15号日出町県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正についてです。

令和2年10月に、防災重点ため池に係る防災工事の推進に関する特別措置法が施行され、国は、防災工事の計画的な推進のため、防災重点農業用ため池緊急整備事業の賦課基準割合の見直しを行い、農家負担を求めないガイドラインを設定し、県においても国のガイドラインに基づき、令和4年度の農業農村整備事業の負担金の見直しを行うこととしました。

このことから、日出町も、県営土地改良事業の負担金の見直しを行う必要が生じたため、本条例の一部を改正するものです。

具体的には、県負担が100分の30から34へ、市町村負担が100分の14から11へ、農家負担が100分の1から0へと変更となり、国の負担100分の55は据置きとなります。

次に、議案第17号日出町道路占用料徴収条例の一部改正についてです。

占用料は、道路使用の対価であり、一般的な土地利用における賃料相当額を徴収するものであるという考えから、民間における地価水準及び地価に対する賃料の水準等を基礎として算定し、これらの水準の変動を適切に反映させることが求められています。

国は、この考え方により、平成30年度の固定資産税評価額の評価替え及び賃料水準調査の結果を踏まえて、施行令の一部を改正し、占用料の額を改定しました。

さらに、これを踏まえて改定された大分県道路占用料徴収条例に準じて、日出町において、本条例の改正を行うものであります。

次に、議案第18号日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正についてです。

道路交通法の一部改正に伴い、当該改正箇所を運用している本条例の増税の措置及び高齢運転者等占用時間制限駐車区間が新設されたことによる規定の整備を行うものであります。

高齢運転者等専用時間制限駐車区間については、現状、町内には該当箇所はないとのことでした。

次に、議案第19号日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてです。

これまで、認可地縁団体印鑑条例の登録者の資格等について、民法の規定を準用していましたが、民法の改正により規定が削除され、関係部分の規定が地方自治法に整備されるため、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第20号日出町個人情報保護条例の一部改正についてです。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（附則第46条）において、統計法が改正されたことに伴い、運用する条項を改正するものです。

次に、議案第21号日出町企業立地促進条例の一部改正についてです。

土地の取得期間を設けることで、助成対象となる期間を明確にし、また、立入検査の規定を見直すため改正するものです。

次に、議案第22号二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。

二の丸館において、使用できる施設の範囲を明確にし、許可申請の手続を統一させるとともに、使用料を定めるため所要の改正を行うものです。

最後に、議案第27号物品の購入についてです。

消防小型ポンプ積載車2台を更新するもので、金額は総額763万4千円です。

以上、議案10件について慎重審査を行った結果、全会一致で可決であります。

次に、所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、総務課からは、議案の説明のほか、報告事項は特にありませんでした。

財政課からは、令和3年度コロナ臨時交付金について報告がありました。交付限度額は1億6,255万6千円で、主な充当事業の内訳ですが、令和3年度補正において、日出町キラリプレミアム商品券事業で2,100万円、中央公民館ホールLED化事業で330万円の合計2,430万円、令和4年度当初予算で日出町新型コロナ対策農林漁業用燃油緊急助成事業で750万円、学校給食食材調達事業で850万円等、総額1,910万円、令和4年度補正予定で約1億2千万円、町単費を加え、総額1億5千万円規模のポストコロナを見据えた事業を各課に照会中で、3月中に事業決定予定との報告がありました。

政策推進課からは、移住定住促進事業の報告のほか、太陽光発電事業の計画について説明があ

り、法花寺区と藤原西部地区の2か所について報告を受けました。

藤原西部については、当初30万平米を超える大規模な計画であったが、事業譲渡を経て、現在は別の会社が計画を進めており、規模を半分程度に縮小する予定との説明でした。

複数の委員から、開発を行うにしても自然環境に十分配慮する指導をするよう意見が出たところでした。

契約検査室からは、令和3年度建設工事等入札状況及び落札率について説明があり、2月24日時点で落札率は94.7%、金額にすると約6億円程度とのことでした。

次に、税務課からは、令和4年度地方税制改正（案）について説明があり、そのほか町県民税等申告受付状況に関して、今回から始まったLINEからの申込みは約1割との報告がありました。

次に、生活環境課からは、第11次日出町交通安全計画の策定についてのほか、犬と猫のマイクロチップ情報登録について説明がありました。

また、トラピスト修道院に隣接する町有地がムスリム墓地の候補地となっていることに関して、山香町下切区の住民が反対している以上、水質への影響について科学的根拠を示す必要があるのではという委員からの意見に対し、町長から、どのような調査を行えば科学的根拠を示せるかは難しいところだと思っている。2月に下切区の住民に対し説明会を行ったが、十分説明ができていないと感じているので、再度、日出町の考え方を説明する必要があると考えているとの回答がありました。

進展があれば議会のほうにも御報告いただけるものと考えております。

次に、商工観光課からは、日出町KIRARIプレミアム商品券事業第2弾について報告のほか、令和3年度新型コロナウイルス感染症対策支援事業について説明がありました。

日出町商工会と相談をし、担当課として切れ目のない継続的支援に取り組んでいきたいとの説明でした。

農林水産課からは、議案の説明のほか、報告事項は特にありませんでした。

次に、都市建設課からは、議案説明のほか、交通安全に関して報告がありました。通勤・通学路における危険箇所の一つである工藤輪業前の交差点について、時速40キロ程度でぶつかっても耐えられる支柱を3本設置し、ある程度安全を確保できたとの説明がありました。

また、年度末に樽文前交差点から堀に向けグリーンベルトを設置することにより、通学路の安全を少しでも保てるようにしたいとの報告がありました。危険箇所が少しでも減ることにより、通勤・通学時の安心・安全確保につながるよう努めていただきたいと思います。

上下水道課からは、旧簡易水道における料金改定について説明があり、町報3月号でお知らせしているとおり、令和4年5月支払分から、旧簡易水道区域の暫定水道料金が上水道料金と統一

される旨の内容でした。そのほか、豊岡コミュニティセンター付近の漏水について経緯の報告を受けました。

最後に、農業委員会からは、1月及び2月の農地転用等の件数及び面積について説明を受けました。

以上、今定例会において総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

会期日程に従い、2月28日に委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案7件の審査結果と所管各課の事務調査の報告をいたします。

まず、議案第11号日出町いじめ問題専門委員会等条例の制定についてです。

いじめ防止対策推進法に基づき、町立小中学校において発生したいじめ重大事態の事実関係の調査を行う附属機関を設置するものです。

次に、議案第12号日出町学校給食費等調整基金条例の制定についてです。

給食用物資の安定確保に資するため、特定目的基金として学校給食費の余剰金を積立て、後年度の学校給食費に充てられるよう条例を整備するものです。

議案第16号日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。

条文の構成の見直し及び用字・用語等の整備を行うものです。

議案第23号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてです。

既存例規の見直しによる用字・用語の整備等を行うものです。

議案第24号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する法律の改正に伴い、特定教育・保育施設等が行う事業に係る諸記録の作成等を年次の記録により行えるよう改正するものです。

議案第25号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第26号日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の一部改正についてです。

助成を受けた法人から事業実績の報告がない場合は、補助金の返還を命じる要件の条文を追加するものです。

以上、議案7件は慎重審議の結果、全会一致で可決です。

続きまして、所管各課の事務調査の報告をいたします。

住民課からは、住民基本台帳年報について報告があり、令和4年1月1日付の数字で見ると、前年比で一番増えたのは藤原地区の66人増で3,974人、一番減ったのは、大賀地区の98人減で4,849人、町内全域では、104人減の2万8,240人とのことです。

ほかには、今年度のマイナンバーカードの取得促進への取組や、あらゆる差別の解消と人権が尊重される社会づくりの推進への取組についての報告がありました。

次に、福祉対策課です。令和3年度重点事業の振り返りがありました。その中で、地域生活支援拠点等が有する機能の充実については、緊急時の支援に関して、地域生活支援部会での話し合いを重ねる中で、障害福祉サービスにつながっていない障がい者への支援方法の方向が定まったため、今後、要綱を作成し、事業所に説明後、速やかに取り組むとのことです。

また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請、支給状況についての説明がありました。

次に、子育て支援課です。子ども医療費助成事業についてのほか、令和3年度新規及び重点事業についての振り返りがありました。産後ケア事業に関しては、利用人数は多く、事業の周知も進んできたことから、今後実績が増加することが見込まれるとのことです。

放課後児童健全育成事業については、1施設を新規開所し、利用定員の拡充を図った。利用ニーズに対し利用定員が不足している校区がほかにもあるため、今後も課題解決に取り組んでいくとのことです。

次に、健康増進課からです。在宅高齢者住宅改造事業について。今年度は3名に対し計60万円の補助を行ったとの説明がありました。

国民健康保険事業においては、オンライン資格確認等システムの本格運用が今年度から始まり、マイナンバーカードで被保険者証としての利用ができるようになった。メリットがあるものの、対応できる医療機関がまだ少ないため、効果が出てくるまでには時間がかかりそうだとの報告がありました。

その他、新たに3月7日より始まる予定の5歳から11歳のワクチン接種について、委員から、子供は自己判断ができないため、保護者へ副反応等情報提供をしっかりと行ってもらいたいとの要望がありました。

担当課からは、厚労省が作成した5歳から11歳の子供とその保護者に向けたリーフレットを厚労省が作成しており、接種券に同封して送付しているとの回答でした。

会計課、監査委員事務局に続いて教育総務課からは、1年間の振り返りとGIGAスクール構想実現への取組状況について報告がありました。

体育館や特別教室にもWi-Fi環境を整備してほしいという学校からの要望に今後取り組み

たいとのことでした。

次に、学校教育課では、1年間の振り返りの中で、フレンドリー広場事業についての説明がありました。現状報告として、午前中に参加する児童もいれば午後参加する生徒もおり、中には給食を学校で食べた後、昼休みは友達と遊んだりすることができるようになっている子供もいる。本人も、それが楽しみになってきているようだとの報告に対し、今後もしっかりケアをしてほしいと委員から要望がありました。

次に、社会教育課からは、第74回優良公民館表彰についてや、1年間の振り返り報告がありました。

公民館活動は、人が集まる事業がほとんどであるため、活動が制約されたが、主催教室などできる限り開催してきた。今後はアフターコロナに向けた活動も検討していきたいとのことでした。

次に、文化・スポーツ振興課からは、1年間の事業については安心・安全な運営が難しいとの判断により、大半の事業が中止や延期になったとの報告がありました。

町立図書館からは、1年間の総括について、感染拡大の影響を受けたものの、乳児参加者数は達成率が107%であったとのことでした。

次に、給食センターからは、給食費が今年度より公会計となり、12月末時点の未納額合計は36万4,827円、収納率は99.6%との報告がありました。

最後に、保育協議会与書面で実施しました待機児童問題等に対する意見交換について報告をいたします。

昨年10月に実施した意見交換では、協議会から幾つかの要望が出されておりました。中でも安定した保育士の確保につながる事業の実施については、委員会としても要望してきたところで

す。

この点について、執行部からは、現時点で有効かつ効果的な対応策を見いだせないことから、他自治体の先進事例の実績状況等を踏まえ、今後も検討していくという回答がありました。

委員会としましては、町が今後も喫緊の課題である待機児童解消に向けた取組をしっかりと検討実施することを注視してまいります。

なお、委員会から、保育協議会へは、去る3月7日に要望に対する回答を実施しております。

以上、福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、予算常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○予算常任委員長（川西 求一君） 予算常任委員会の報告をいたします。

予算常任委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席の下、当委員会に付託されました承認1件、議案10件について審査しましたので、その概要と結果について御報告いたします。

まず、承認第1号令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,260万6千円を追加し、補正後の予算の総額を127億5,960万円とするものです。

歳入の主な財源は、国庫補助金（臨時特別給付金事業）によるものです。

歳出については、住民税非課税世帯員等への10万円の臨時特別給付金給付事業によるものです。

当該予算については、全額繰越しにより執り行うものです。

全会一致で承認です。

次に、議案第1号令和3年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてです。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,003万1千円を追加し、補正後の予算の総額を130億963万1千円とするものです。

歳入の主な財源は、町税1億4,874万7千円、地方交付税1億8,604万5千円、国庫支出金2,574万7千円、県支出金1,800万、寄附金7,038万9千円、町債3,000万円。減額につきましては、財政調整基金等繰入金で、2億1,292万7千円、諸収入1,681万4千円です。

歳出の主なものは、財政課におかれましては、財政調整基金費に1億4,374万、減債基金費に1億688万8千円、公共施設整備基金費に1億円。

政策推進課におかれましては、ふるさと給付金事業に3,295万。

福祉対策課、重度心身障害者医療費給付事業に216万7千円。

子育て支援課におかれましては、保育士等処遇改善臨時特例事業597万4千円。

農林水産課地籍調査事業に6,737万6千円。

都市建設課におかれましては、活力創出基盤整備総合交付金事業に4,191万。

教育総務課、学校等における感染症対策支援事業に934万3千円などで、その他各課において決算見込みに伴う不用額を減額等補正、行ったものでございます。

なお、繰越明許費補正といたしまして、農林水産費地籍調査事業7,279万3千円をはじめ、13事業2億3,284万9千円を計上するものでございます。

全会一致で可決です。

次に、議案第2号令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,654万3千円を追加し、補正後の予算の総額を32億2,422万1千円とするものです。

全会一致で可決でございます。

次に、議案第3号令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,161万5千円を減額し、

補正後の予算の総額を27億74万5千円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ578万4千円を減額し、補正後の予算の総額を3,261万円とするものでございます。

全会一致で可決です。

次に、議案第4号令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてです。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ878万4千円を減額し、補正後の予算の総額を3億4,602万7千円とするものです。

全会一致で可決でございます。

次に、議案第5号令和4年度日出町一般会計予算についてです。

令和4年度の日出町一般会計当初予算の総額は、コロナ禍以降の新たな行政需要を見据えた積極的な予算編成で、前年度比3.7%、4億1,200万円の増となります114億3,100万円となっています。

歳入の主なものとして町税は、前年度比6.1%増で32億4,990万8千円、地方交付税、1.9%増の23億7千万となっています。国庫支出金は、前年度比8.1%、1億2,796万2千円増の17億142万2千円、県支出金は、10億9,109万6千円、譲与税及び交付金は8億4,020万円、寄附金は6億3千円です。

歳出の主な内容は、義務的経費は前年度比1.1%、6,730万8千円増の59億9,389万9千円となっています。

投資的経費は、前年度比2億2,975万5千円の大幅な増の6億6,127万3千円となっています。これは、保育所等緊急整備事業1億439万円の実施や、学校給食センターの太陽熱パネルの設置7,037万1千円、川崎工業団地事務所等の解体工事など7,545万2千円、役場新庁舎の受変電設備・エレベーターの更新等5,595万7千円をはじめとした公共施設の老朽化対策工事の実施などによるものです。

その他経費では、前年度比2.5%、1億1,493万7千円増の47億7,582万8千円となっています。

主なものは、重点政策事業の公共施設整備基金への積立て5,003万、DX推進に係る経費3,538万2千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などです。

全会一致で可決です。

次に、議案第6号令和4年度日出町国民健康保険特別会計予算についてです。

令和4年度日出町国民健康保険特別会計当初予算の総額は、31億8,377万3千円であり、前年度比2.5%、7,613万8千円の増です。

歳入の主なものは、国民健康保険税が前年度対比2.9%、1,397万4千円の減で、4億

6,832万9千円、県支出金は24億1,018万5千円、繰入金は2億9,918万円となっています。

歳出については、保険給付費は前年度対比1.4%増の23億7,408万5千円、国民健康保険事業費納付金は7億4,806万4千円、保険事業費は3,343万5千円となっております。

全会一致で可決です。

次に、議案第7号令和4年度日出町介護保険特別会計予算についてです。

保険事業勘定の当初予算の総額は27億4,821万5千円で、対前年比1.1%、3,017万6千円の減です。

歳入では、第1号被保険者保険料5億4,998万6千円、国庫支出金6億4,869万4千円、支払基金交付金7億2,114万7千円、県支出金3億9,755万9千円、繰入金4億2,762万円、その他繰越金300万となっております。

歳出では、総務費で2,653万3千円、保険給付費25億8,550万9千円、地域支援事業費1億2,315万7千円を計上しております。

介護サービス事業勘定の当初予算の総額は3,633万2千円であり、前年度対比6.9%、233万6千円の増です。

歳入では、介護予防給付費収入995万1千円、一般会計繰入金は2,637万9千円を計上しています。

歳出においては、一般管理費を3,396万2千円、介護予防サービス計画作成委託費を236万9千円です。

これについても全会一致で可決でございます。

次に、議案第8号日出町後期高齢者医療特別会計予算についてです。

令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計当初予算の総額は4億678万2千円であり、前年度対比15.2%、5,353万3千円の増です。

歳入については、保険料は前年度対比14.8%、3,943万3千円の増で、3億575万5千円、一般会計繰入金については1億1万円です。

歳出については、一般管理費70万7千円、後期高齢者医療広域連合納付金は前年度対比15.2%、5,357万7千円の増で、4億511万5千円となっております。

全会一致で可決でございます。

次に、議案第9号日出町水道事業会計予算についてです。

令和4年度日出町水道事業会計当初予算の収益的収入は4億4,322万4千円であり、前年度対比1,712万1千円の増となっております。昨年10月に開業したルートインホテルからの水道料金収入見込み等によるものでございます。

収益的支出は、営業費が3億7,131万7千円となっています。資本的収入は1億5,100万4千円で、前年度当初予算と同額です。

資本的支出は3億7,863万4千円で、前年度比4,142万円の増となっています。

内容につきましては、委託料が5,500万、工事請負費2億2,700万と、前年度に引き続きポンプの更新や老朽管更新のための事業を積極的に計上したものでございます。

次に、議案第10号日出町下水道事業会計予算についてです。

令和4年度日出町下水道事業会計当初予算の収益的収入は、6億1,107万7千円であり、前年度当初予算比162万9,000円の減です。下水道使用料は2億5千万円で、前年度比240万円の増でございます。他会計補助金は1億6,630万4千円と、昨年度比27万5千円の減、長期前受金戻入益は、昨年度比377万1千円の減となっているところでございます。

収益的支出は6億497万7千円であり、前年度予算額比54万5千円の減額となっております。

資本的収入は3億1,583万9千円と、昨年度比774万8千円の増となっております。

資本的支出は4億8,105万と、昨年度比54万9千円の増となっているところでございます。

日出7号・豊岡1号雨水幹線の設計委託や浄化センター窒素リン自動測定器の更新工事等、新規工事を計上しているところでございます。

以上、予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 川西委員長にお伝えします。

可決、採決の結果を報告してください。

○予算常任委員長（川西 求一君） 大変失礼いたしました。

審査結果について御報告をいたします。

議案第9号日出町水道事業会計予算についてです。これにつきましても全会一致で可決でございます。

それから、議案第10号日出町下水道事業会計の予算について、これにつきましても全会一致で可決を見たことを報告いたします。申し訳ありませんでした。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。議会活性化特別委員会は、委員全員参加の下、3月3日に委員会を開催いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、最初の議題は、コロナ禍における選挙活動についてです。

我々議員の任期も残すところ1か月を切り、今月22日からは新たな町議会議員を決する選挙

が始まります。ただし、今回は新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、これまでに経験したことのない選挙であり、選挙戦を戦う中で町民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、委員会の中で選挙に関する申合せ事項を話し合いました。

その結果、大勢で町内を周回しないよう、選挙カーにつきましては2台まで、そして選挙カーによる拡声器を使った選挙活動は朝の8時から夜の7時までという取り決めを行いました。

その後開催された全員協議会でこの申合せ事項を諮り、全議員に周知したところでございます。

続いて、最後の議題として、議会活性化特別委員会のこの4年間の成果を振り返りました。議会活性化特別委員会では、川西前委員長時代を含め、実に多くの議会活性化策に取り組んでまいりました。

まずは、町民の皆様との意見交換会を2回開催しました。本来であれば毎年開催するところでしたが、後半の2年は新型コロナウイルスが猛威を振るい、開催できなかったことは残念なところ です。

また、令和元年には、10年ぶりに日出町子供議会を開催しました。この子供議会では、小さな議員が活発に執行部に対して質問を行っている姿が印象的でした。ぜひとも将来は真の議員として日出町を背負って立つような人材に育てていただければと心より願う次第です。

それから、令和2年には、それまでファクスで行っていた連絡方法をメールに、そして、最終的にはLINE WORKSというシステムを導入して議会のICT化を進めてまいりました。このICT化により、議員の情報共有化や仕事の効率化が図れる結果となりました。

また、ユーチューブによる議会のインターネット中継もスタートしました。これまで10年来の懸案事項であった町民の皆様が自宅にいながらにして議会中継を視聴できるシステムの導入ですが、2千万円とも3千万円とも見積もられた初期費用に加えて、毎年1千万円弱の運用費用が大きな障害となって実現が頓挫していました。ところが、ユーチューブを活用することによって、費用をかけることなく、町民の皆様にご覧いただくことが可能になった次第です。

そして、最後の成果になりますが、議会のタブレット化を挙げたいと思います。現在は、まだ試用段階ではございますが、議会活性化特別委員会が企画した勉強会を何度も重ね、議員のタブレットを使いこなす能力を向上させてきました。今後はペーパーレス化やさらなる議員活動の効率化など、タブレットが議員活動になくはならないものになるということを信じております。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、3月3日に委員会を開

催し、日出議会だより127号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するための日出議会だより128号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

これをもって、今期中の全メンバーでの編集作業は全て終了となります。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして3月7日に委員会を開催いたしました。総括等、今後について簡潔に報告いたします。

これまで、年金機構の誤送付など、過去3年間で年間5件程度のニュースリリースをしなければならぬミスが多発している事態を受けて、町民の信頼回復のため、年度途中での委員会設置は異例ではありましたが、令和元年12月24日に設置、基幹システムTops21を約20年間、カスタマイズしながら運用しておりましたが、昨年、Acrocityへ移行、再発防止の解決に向けて調査研究の結果、大きな問題が3点。

1点目として、ミスが発生した場合、ヒューマンエラーなのかシステムエラーなのか、これまでグレーゾーンであった部分を直接現場で作業の確認を行いながら明確にできたこと。また、このことにより次の2点の対策を講じております。

基幹システムの統括調整を行う財政課情報課推進係のマンパワー不足を解消するため、適正な人員として正規職員の1名増員。

次に、契約書の受注者、委託事業者への責任に関する見直し。これまでの事例のように、町民の信頼を著しく失墜することは町の損害に値することから、委託事業者側に一定のペナルティを定めた運用支援サービス契約書第13条責任の改定を求める要望書を令和3年3月22日に管理者並びに委託事業者への発注者である町長に提出。

これを受けて、委託事業者のサポート体制については、機構改革を行い、品質改善並びに品質評価委員会の設置、サービス事業部から各市町村ごとにプロジェクトマネージャーの配置、また保守契約とは別にSLAサービス品質保証の協定書を締結。

SLAでは、システムの稼働率や将来対応など、保守業務における測定項目ごとに年間目標基準値を定め、保守業者は一月単位でサービスレベル実施状況表及び実施状況報告書を発注者側に提出し、オクサ8団体、日出町、臼杵市、竹田市、津久見市、由布市、国東市、豊後高田市、姫島村共通の取り決めとして年度末に測定項目に対する達成状況の判定を行い、協定で定めたサービスレベルの達成状況に応じて契約金額を減額する規定を設定しております。

以上の対策にて、オクサ8団体ともに不具合発生はないことから、日出町がリーダーシップをとって改善できたこと、当委員会のミッションである濃密で1年以上経過したことからも、十分な結果でありますので、本年3月をもって任務を終了いたします。

なお、今月、3月7日に新型コロナウイルスワクチンの3回目接種券を対象者以外の方へ誤送付した件についてでございますが、原因は明らかなインプットミスであります。

担当課並びに関係課には、暫定対策としてチェックコラムを作成し、確実にダブルチェックを行うこと。また、恒久対策としては、イノベティブリーディングデバイスの活用を提案しております。

理由としては、人為的ミスはゼロにはできないという視点での対策、発想の転換期でもあり、これまでの対策では作業が増え続け、改善策にはなっていないということでもあります。併せて、意識改革も必要不可欠でありますので、インシデント管理も要望しております。

今後については、執行部の機構改革の中で十分対応できると判断しておりますし、新設される課や係については、デジタルに関わるオーソリティー集団と思われまますので、期待していることを申し添えて、報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、行財政改革特別委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○行財政改革特別委員長（佐藤 二郎君） 行財政改革特別委員会は、会期日程に従いまして、3月2日に、委員全員出席の下、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしましたので、その御報告をいたします。

本委員会では、機構改革や現在策定中である行革プランについての説明を受けた後、本委員会としての行革への提言の取りまとめを行いました。

提言の内容につきましては、全員協議会で既に申し上げたとおりでございます。第5次日出町総合計画の将来像である「住むことに喜びを感じるまち」の実現を目指すため、本特別委員会において、厳しい財政状況の改善に向けて、これまで9回の審議を積み重ねてまいりました。その提言となっております。

具体的には、職員の意識改革及びマネジメント能力の強化、BPRの推進、行政経営システムの推進、職員人件費の抑制、ふるさと納税に頼らない財政構造の確立、この4年間の実施スケジュールの作成及び進捗管理の徹底を図ること。このような6項目についての提言となっております。

この提言を去る3月7日に、議長、そして行財政改革特別委員長として、2人で直接町長に提言を行ったところでございます。執行部におかれましては、今後、本提言を活用し、早期に実効性のある改革が行われることを強く要望するものでございます。

当委員会といたしましては、議会の改選も控えており、提言の取りまとめをもちまして一旦区

切りをしたいと思いますが、今後の行革の取組の進捗状況については、議会としても引き続きチェック機能を果たすべきであると考えているところでございます。

以上が、行財政改革特別委員会での検討結果、概要の報告でございます。

○議長（池田 淳子君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。（「議長、休憩をお願いしたいんです」と呼ぶ者あり）休憩しますか。

休憩に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 賛成者少数ですので、これを続けたいと思います。

これより採決を行います。

承認第1号令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。承認第1号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は委員長の報告のとおり承認されました。

議案第1号令和3年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてから議案第4号令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号から議案第4号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第4号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和4年度日出町一般会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和4年度日出町国民健康保険特別会計予算についてから議案第10号令和4年度日出町下水道事業会計予算についてまでの5件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第6号から議案第10号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号から議案第10号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号日出町いじめ問題専門委員会等条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号日出町学校給食費等調査基金条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号町有財産条例の一部改正についてから議案第26号日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の一部改正についてまでの14件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号から議案第26号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号から議案第26号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号物品の購入について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてから諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの3件を一括して採決します。

諮問第1号から諮問第3号までは、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であると答申したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号から諮問第3号までについては、適任であると答申することに決定しました。

ただいま議案5件が提出されました。

お諮りします。議案5件を日程に追加し、追加1の追加日程第1から追加日程第5として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案5件を日程に追加し、追加1の追加日程第1から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加1の追加日程第1. 発委第1号

追加1の追加日程第2. 発委第2号

追加1の追加日程第3. 議案第28号

追加1の追加日程第4. 議案第29号

追加1の追加日程第5. 議案第30号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、発委第1号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから追加日程第5、議案第30号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまでを上程し、一括議題とします。

発委第1号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び発委第2号日出町議会委員会条例の一部改正についての趣旨説明をお願いします。議会運営委員会委員長 森昭人君。森昭人君。

○議会運営委員長（森 昭人君） それでは、発委2件につき、趣旨の説明を申し上げます。

まず、発委第1号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に準じて議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正するものであります。

次に、発委第2号日出町議会委員会条例の一部改正については、令和4年5月1日から、本町の行政組織の見直しが行われるのに合わせ、常任委員会の所管を変更するため、日出町議会委員会条例の一部を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、議案第28号令和3年度日出町一般会計補正予算（第8号）についてから議案第30号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまでの提案理由の説明をお願いします。

町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程をいたしました追加議案3件につきまして、御説明を申し上げます。

まず、議案第28号令和3年度日出町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出の増減はなく、予算の総額を130億963万1千円とするものであります。

補正をいたします内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上げが減少している町内事業者に対して、家賃等や光熱水費を補助するための事業費を計上し、その財源として財政調整基金の積立金の減額により財源調整するものであります。

また、繰越明許費として子育て世帯への臨時特別給付金事業など3事業を計上しております。

次に、議案第29号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

令和3年人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、国等の給与改定等の事情を考慮して職員の給与等を改定するとともに、職員及び特別職の給与月額を減額する期間を延長する等の改正を行うものであります。

次に、議案第30号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するとともに、職員が育児休業等を取得しやすい環境を整備するため所要の改正を行うものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議をいただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

す。

○議長（池田 淳子君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思ひます。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時16分休憩

.....
午前11時17分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。発委第1号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第1号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号日出町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和3年度日出町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第28号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第29号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第30号については原案のとおり可決されました。

ただいま議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加2の追加日程第1として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加2の追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加2の追加日程第1. 決議第1号

追加決議に対する説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、決議第1号ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議を上程し、議題とします。

決議第1号ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議について、決議文の読み上げ

をお願いします。

議会運営委員会委員長 森昭人君。森昭人君。

○議会運営委員長（森 昭人君） それでは、ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議について、決議文を読み上げ、提案いたします。

ロシアプーチン政権のウクライナへの侵略は、国連憲章に違反し、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙であり、断じて許すことはできない。

既に先制攻撃により多数の民間人を含む人々の命が奪われている。また、ミサイルなどの爆撃によりウクライナに拠点を置く日本企業をはじめ現地在留邦人の生命が危ぶまれる事態となっている。

このような武力を背景にした一方的な原状変更は明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすものであり、到底看過できない。

よって、ここに日出町議会はロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止するよう求めるものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の撤退を求めるよう要請する。

以上、決議する。令和4年3月10日、大分県日出町議会。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 以上で、決議に対する説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時22分休憩

.....

午前11時23分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。決議第1号ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、決議第1号については原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了いたしました。閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

去る2月15日に開会されました今期定例会におきましては、本日まで24日間にわたり、令和4年度当初予算案をはじめとする多数の重要案件を慎重かつ真摯に御審議をいただき、本日閉会の運びとなりました。

議員各位、町長はじめ町執行部の皆様には、議事運営はもとより、各般にわたり格別の御配慮をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

また、町執行部におかれましては、各委員会での議案審議等において、意見や提案があったことについては十分に尊重していただき、政策に反映していただくよう要望いたします。

御承知のとおり、我々議員の任期も4月6日をもって満了となりますが、今期をもって勇退されます議員におかれましては、長年にわたる御功績に対しまして改めて敬意を表しますとともに、今後は健康に留意され、本町発展のため引き続き温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、再出馬される議員各位におかれましては、全員御当選されますよう、御健闘をお祈り申し上げます。

終わりに、私ごとになりますが、2年間の議長在任期間中は、副議長とともに、議員皆様から御指導、御意見をいただきながら、多少ではありますが議会改革に取り組むことができたと思っております。議長としての職務を遂行するに当たり、議員各位には過分なる御支援を賜りましたことに心から感謝を申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和4年第1回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、令和4年度第1回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 3月10日

議 長 池田 淳子

署名議員 衛藤 清隆

署名議員 岩尾 幸六

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員